

## 第 1 回

# 新ごみ処理施設整備検討委員会

平成29年6月12日（月）

山辺・県北西部広域環境衛生組合

○開催日時

平成29年6月12日（月曜日）午後3時00分より

○開催場所

天理市民会館3階会議室

○出席者：委員（11名）

氏名	所属団体・役職等	委員区分	備考
渡辺 信久	大阪工業大学 工学部 教授	1号委員 学識経験者	委員長
大下 和徹	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授	1号委員 学識経験者	
赤木 肇	一般財団法人 環境事業協会 技術部 技術協力担当課長	2号委員 学識経験者	
尾関 正春	橿本校区区長会 会長	3号委員 地域住民代表者	
稲田 利也	山の辺校区区長会 会長	3号委員 地域住民代表者	
芦村 正司	橿本町六総区長会 代表	3号委員 地域住民代表者	
阪本 正敏	岩屋町区長	3号委員 地域住民代表者	
佐藤 孝則	環境団体： NPO 法人環境市民ネットワーク天理 理事長	4号委員 各種団体代表者	
大中 由美	女性団体： 天理市女性教育推進連絡協議会 運営委員	4号委員 各種団体代表者	
中井 敬治	一般公募	5号委員 一般公募	
松本 清一	一般公募	5号委員 一般公募	

事務局：川口事務局長、井上事務局次長、山下係長、武田主任

事務局オブザーバー（八千代エンジニアリング株式会社）：市原、岡田、大上戸

○欠席者：委員（1名）

氏名	所属団体・役職等	委員区分	備考
橋下 勝彦	農業団体： 白川溜池土地改良区連合 理事長	4号委員 各種団体代表者	副委員長

---

○会議日程

1. 辞令の交付
2. 管理者あいさつ
3. 委員及び事務局紹介
4. 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱について
5. 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会公開要綱について
6. 委員長及び副委員長の選出
7. 委員長あいさつ
8. 諮問
9. 組合設立から現在に至るまでの概要説明について
10. 議事
  - (1) 委員会の今後の運営について
11. その他

---

○配布資料

- ・委員会次第（本紙）
  - ・「新ごみ処理施設整備基本計画（焼却施設及び粗大・リサイクル施設）
  - ・山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会 委員名簿・・・資料1
  - ・山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱・・・資料2
  - ・山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会公開要綱(案)・資料3-1
  - ・傍聴者のみなさまへ(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3-2
  - ・山辺・県北西部広域環境衛生組合設立から現在に至るまでの経緯・・・・・・・・資料4
  - ・新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュール(案)・・・・・・・・資料5
  - ・諮問書の写し
-

## 1. 辞令の交付

事務局長：本日は公私ご多忙の中、第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会にご参集いただき大変ありがとうございます。只今より検討委員会を開催させていただきます。

本日司会をつとめさせていただきます、事務局長の川口でございます。

なお、現在の出席委員数は12名中11名で過半数以上ですので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

最初に、本日配布しております資料のご確認をお願い致します。

(配布資料の確認)

それでは、次第に従いまして説明させていただきます。

最初に、山辺・県北西部広域環境衛生組合管理者の並河管理者より、各委員への辞令書の交付がございます。

(管理者より各委員へ辞令書交付)

事務局長：ありがとうございました。

委員の皆さま、よろしく願いいたします。

## 2. 管理者挨拶

事務局長：それでは、開催に先立ちまして、並河管理者よりご挨拶申し上げます。

管理者：改めまして、皆さん、こんにちは。

全員：こんにちは。

管理者：本日、第1回の山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会を開催いたしましたところ、公私大変ご多用な中、委員の皆さま方にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。高席から恐縮ですが、心から御礼を申し上げます。

私どもの日々の暮らしから出ますごみを、安心・安全に、そして環境にも優しい形でしっかり処理していくことは、私ども基礎自治体にとって、最重要の課題・使命であるわけでございますけれども、本市のクリーンセンターを初めとして、奈良県内では各施設が老朽化して、これは将来の財政負担あるいは市民の皆さま方の安心な生活を守るためにも非常に重要な課題であるわけでございますが、今般、私ども10市町村によりまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合。こちらを結成し、新しい施設を造っていこうということで、環境影響評価に入っているところでございます。

とは言いながらも、やはり本日までこの計画が進められてまいりましたのは、櫛本校区尾関会長さま、また櫛本六総代表芦村区長さま、そして山の辺校区稲田会長さま、そして焼却施設予定地の地番であります岩屋町阪本区長さまを初めとする地元の皆さま方に当初、さまざまなご不安な点があったかと思いますが、区長さま方がご一緒になって、丁寧にご説明をいただいた結果、なんとか進んでこられたのかな。かように考えております。この間、本当にお力添え賜りましたことを、この場をお借りして、心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

そして、やはりこれから新しい施設を検討していくに当たりましては、どこまでも地元の皆さまに、第一は安心していただける施設を造る環境保全をしっかりと最新の技術というものを見据えながらやっていくところにとどまらず、これは迷惑施設というようなものではない。安心してくださいと言うだけではなくて、やはりこの付加価値といえますか、地元の福利厚生のためになり、あるいはいざという際の防災拠点になり、あるいは、電力・熱などというものもしっかりと活用できるという形でこの新施設を検討していくことが非常に重要だと思っております。その中では、当該予定地は山の辺の道沿いの非常に歴史・文化的にも重要な地点であることから、景観等への配慮、またこういった点も重要になってくるかなと考えております。今ある技術の中で、しかしながら将

来にわたって安定的、継続可能な施設を考えていく上で、本委員会の役割というのは非常に重要である。かように考えております。

そうした中で、委嘱状を皆さま方に交付させていただいたところでございますけれども、学識経験者として大阪工業大学の渡辺先生、また京都大学大学院の大下先生、そして環境事業協会から赤木課長さまに入ってくださいました。

そして、市内の各団体からも、環境市民ネットワークの佐藤理事長さま、また女性の観点からは天理市女性教育推進連絡協議会の大中由美さまにもご参加をいただいております。

本日、所用のためご欠席でございますけれども、やはりこの予定地は水ということは非常に重要でございます、農業を営んでいる皆さま方の安心ということも重要なことから、今回、白川溜池土地改良区連合から橋下理事長さまにもご参加をいただいております。また一般公募としては、中井敬治さま、そして松本清一さまにお越しをいただいております。

やはり本施設は、もちろん第一義的には、樺本、そして山の辺の皆さま方に安心をしていただける施設であるということとともに、本市全体にとっても重要な施設であることから、一般公募ということをごさせていただいたわけでございますけれども、くしくもこれまでの私どものクリーンセンター、こちらで大変お世話になっております地域からご参加をいただけたということは、これまで地域の中でこのクリーンセンターを見ていただいたお立場が非常に有意義なことかなというふうに考えております。

冒頭のご挨拶で大変長くなり恐縮でございますが、この委員会を通じて、本当に市民の皆さま方により施設ができたらと思っただけならば、それに向けて私ども精いっぱい汗をかいてまいりたいと存じますので、慎重なご審議を心からお願いを申し上げます、冒頭の私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

### 3. 委員及び事務局紹介

事務局長：ありがとうございました。

ご挨拶の中で、委員の方々のご紹介もございましたが、改めまして各委員をご紹介させていただきたいと思えます。

(委員・事務局紹介)

事務局長：以上、12名の委員と事務局で検討委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 4. 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱について

事務局長：続きまして、「山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱」について事務局より説明申し上げます。

事務局次長：(資料2の説明)

### 5. 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会公開要綱について

事務局長：続きまして、「山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会公開要綱(案)」と「傍聴者のみなさまへ」について事務局よりご説明させていただきます。

事務局次長：(資料3-1、3-2の説明)

事務局長：ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました資料3-1・資料3-2につきまして、ご質問等ございませんか。

無いようでしたら、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、「案」のほうを消していただきたいと思います。

次に、公開要綱第14条の規定により会議録を作成いたしますが、作成いたしました会議録へ署名いただく委員につきまして、この場でご協議いただくことになります。事務局といたしましては、当委員会の委員長と委員長を除く2名の委員計3名の方をお願いしたいと考えております。委員長を除く2名の署名委員は、本日配布しております資料1の検討委員会委員名簿順でお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(会場内異論なし)

事務局長：ありがとうございます。

そして、本日の傍聴希望者はゼロということでございます。

## 6. 委員長及び副委員長の選出

事務局長：それでは続きまして、委員長および副委員長の選出をお願いしたいと思います。

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名することになっております。まず、委員長の互選について、推薦、ご意見等ございませんでしょうか。

(A委員挙手)

A委員：この委員会は、専門的な内容の審議でありますもので、1号委員の大阪工業大学の渡辺先生にお願いしてはどうかと思います。よろしくご検討ください。

事務局長：ありがとうございます。

A委員からご提案がございましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

(会場内異論なし)

事務局長：ありがとうございます。

それでは渡辺委員、お引き受けいただけますか。

委員長：はい。

(渡辺委員、委員長席へ移動)

事務局長：それでは引き続き、副委員長を選出に入りたいと思います。副委員長につきまして、委員長より指名をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：ただいま委員長ご指名あずかりました渡辺です。よろしくお願ひします。

施設の建設に当たりまして、地元説明会を40回ほど開催されていると伺っております。農業関係者から不安の声が出ているということもお伺ひしておりますので、そういった方にチェック機能を期待しながら副委員長をお願いしたいと考えております。白川溜池土地改良区連合会の連合理事長の橋下委員をお願いしたいのですが、本日欠席されていますが、よろしいでしょうか。

(会場内異論なし)

事務局長：橋下委員は、本日急用で欠席ですけれども、会議が終わり次第、事務局のほうから橋下委員のほうにお願いに上がりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：会議が終わりましたら、お願いにあがります。引き受けていただけましたら、副委員長をお願いするということによろしいでしょうか。

(会場内異論なし)

事務局長：ありがとうございます。

## 7. 委員長あいさつ

事務局長：それでは、委員長に就任されました渡辺委員長からご挨拶をお願いします。

委員長：改めまして、よろしくお願ひします。

そもそも渡辺は誰なのか。ということから簡単にご紹介させていただきます。

大学では、こちらの大下先生と同じ京都大学に学生時代におりまして、その後大阪市役所に勤めるようになり、市の環境科学研究所にてごみに関する調査・研究を行っておりました。

その後、大学に移りまして、現在の大阪工大にいますが、このように都市ごみの施設をあちこちと転々として、ガスのサンプリングをしたり、焼却灰を見たり、あるいは全体の熱数値について調べるということを経験している学者はそれほど多くはないです。何か発表されたデータに辻褄が合わないということがありますと、すぐにぴんと来るタイプであります、それは自信を持っております。

そういったことから、この委員会にも呼んでもらえたものと考えております。このよ

うな委員会は他にもいくつか携わっておりますが、実は一番頭を悩ましておりますのが、皆さんも数名の方ご承知かもしれませんが奈良市のごみ処理施設をどこへもっていくかという件では、かなり私も色々と何回もやりとりをしております、それ以外はそれほどのことではないのですが、そんな経験もさせてもらっております。

ごみ処理施設に関することではありますが、最近この10年前ぐらいからですね、20年前にすでにかなり良いところまでできましたが、10年ぐらい前になりますと、どこで新しいものを造っても、どこもそんなトラブルを出すようなものはないという時代に入ってしまった。ということは、30年前にできたものというのは、まだ新しい技術の導入ですとかありました。20年ぐらい前から公害防止設備というのはかなり良いものになっておりまして、しかもそれが健康影響とか公害ということからしますと、実は何の問題もなくなってきておりまして。

ただそれでも、今までそこまでできたのだから、同じような性能を期待すると。そういう時代になってまいりまして、排出基準とか公害基準とか、そういう環境基準とかそういう形ではなくて、実は皆さまも聞いたことがあるかもしれませんが、水銀に関して国際的な規制をするという時代に入ってしまった、水銀というのは実は人間が出しているものだけじゃなく、自然でぐるぐる回っているもの、結構な量がありまして。それに対して、人間はどうすればいいのかって。そういうときに国連は賢い人の集まりですので、**Best Available Technology**。最も適用可能な最高技術を適用しなさい。

**BAT**って言うんですけども。それが影響あるとかないか、そういうことはもう十分に国内レベルではクリアしていると。だけど、できるものは、やりなさい。これが**BAT**です。それともう一つは**Best Environmental Practices**、**BEP**もありますが、これは環境に取ってちょうどいいでしょうということを表しているのであって、この2つの**BAT・BEP**のちょうどいいっていうのは、やたらめったらのエネルギーをもって、最高の性能を出すというよりは常に安定して、続けて性能を発揮できるほうがいいと。例えば自動車レースでいう場合、**F1**では進むときは速いのですが、あまり長く続く事はできません。そういうようなものを**BAT・BEP**という言い方で、国連が水銀について初めて明確に言い出した。そういう時代に入った。ですので、ごみ処理についても安定して、最高のものをというところで、現在の存在している技術を適用することが

大事かと思えます。

それと、あともう一つですが、景観がとても大事だということを、さっき管理者もおっしゃいましたが、ごみ処理場の、特に煙突がピカピカしていると。あまり見栄えがよくありませんで、そういった景観のことについても十分に配慮したものというのは非常に重要であると考えております。奈良市においても遠くからどう見えるかについては非常に重要なことだと思っておりますので、こちらについてはさらに観光地もありますので、皆さま方からも積極的な関与をお願いしたいと思います。

以上、少し長くなりましたけれども、挨拶とさせていただきます。

事務局長：ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

## 8. 諮問

事務局長：それでは、諮問に移りたいと思います。管理者から委員長に諮問書をお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

管理者：それでは、新ごみ処理施設整備に関する基本仕様書等の策定について、山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会設置要綱第2条の規定により、下記の件について貴委員会の意見を求めます。

第1に、新施設の基本仕様、具体的には、新施設規模、また環境保全基準、処理施設、啓発施設、煙突の高さ、発電効率等でございます。

第2点として、新施設の建設および運営に係る事業方法となっております。

諮問理由でございますが、本組合は平成28年12月に一般廃棄物処理基本計画の策定および平成29年3月に新ごみ処理施設基本計画を策定し、新焼却施設および新粗大・リサイクル施設の整備における基本方針として、環境に優しい施設、安全性・安定性に優れた施設、循環型社会に寄与する施設、周辺地域との共生の取れる施設、環境教育の起点となる施設、防災機能に優れた施設、経済性に優れた施設を定めました。この

基本方針を踏まえ、地域の状況や設置条件等を十分に把握し、最新の技術動向を考慮した、安定的、継続的および経済的なごみ処理施設の整備に向け、本組合に適した熱回収施設、粗大・リサイクル施設、啓発施設等となるよう基本仕様を取りまとめる必要がございます。これらのことについて、万全を期すため、効率的運用をはかるための事業方法についても、合わせて検討する必要がございます。

つきましては、このような状況を踏まえ、環境に配慮した安定的、継続的、および経済的なごみ処理施設とするため、公害防止の自主基準値、施設規模、処理方法および事業方式などにつきまして、貴委員会の意見を求めるものでございます。

では、諮問書をお渡しさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長：こちらこそ、よろしくお願いたします。

事務局長：ここで、大変申し訳ございませんが、並河管理者は退席させていただきます。

管理者：それでは、私どもも引き続いて、全力で尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(管理者退席)

事務局長：それでは、諮問書の写しをお配りさせていただきたいと思ひます。

(諮問書写しの配布)

事務局長：当検討委員会は、施設整備検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長に議長をお願し、委員会の進行をお願しいたいと思ひます。よろしくお願いたします。

委員長：最初に、皆さまにお願ひがあります。公開要綱に基づきまして会議録を作成しなければならないので、録音をさせていただきたいと存じます。後日会議録を作成する際に、

必要になりますので、是非ともお願いします。会議録作成に当たりましては、個人の名前は出ません。出ないようにいたします。公開条例等の中で、個人が特定されるものはないという仕組みになっておりますので、それに従いまして会議録でも個人名は出ませんので、それはご安心ください。

ただ、録音をお許し願いたいと思います。皆さまよろしいでしょうか。

会場：はい。

委員長：ありがとうございます。

では、先ほどお配りした諮問書の写しの趣旨について、事務局より再度説明をいただきます。

事務局次長：それでは、諮問書裏面の諮問理由を見ていただきたいと思います。

本組合は、平成28年4月に設立しております。この12月に一般廃棄物ごみ処理基本計画というのを作らせていただきまして、ごみ処理の将来予想量でありますとか、現状の目標値などを設定させてもらっています。

また、平成29年3月に、本日お配りさせてもらっております焼却施設、粗大・リサイクル施設の基本計画の策定もしておりまして、その基本計画の中身である新施設の基本方針というのが、後で説明しますが記載しております。

それから、先ほど管理者が説明しましたように、環境にやさしい施設であること。また、安全性・安定的に優れた施設であること。循環型社会に寄与する施設であること。周辺地域との共生の取れる施設であること。環境教育の起点となる施設であること。防災機能に優れた施設であること。経済性に優れた施設であること。このような項目をまとめております。

この基本方針を踏まえまして、地域の状況等・立地条件等もございまして、その辺を本委員会でご審議いただく中で、最新の技術動向を考慮して、安定的、継続的かつ経済的なごみ処理施設の整備に向けて、やっていきたいところでございます。

今回の施設になりますと、熱回収があります。発電施設等もありますので、その辺の基本仕様を取りまとめていただくということを委員会にお願いしたいです。

これらのことについて万全に期するために、効率的な運用方法等・民間活力等がありますので、それらにつきまして、長所と短所が確かにございます。この辺を整理させていただきまして、ご提案をさせていただければと考えております。つきまして、このような状況を踏まえまして、環境に配慮した安定的、継続的および経済的なごみ処理施設とするために公害防止の自主基準値でありますとか、施設規模、処理方式等につきまして、委員会の意見を求めますということで、管理者が先ほど諮問させていただきました説明とさせていただきます。

委員長：ただいま、事務局より諮問理由の解説をいただきました。それにつきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

B委員：諮問理由の中には、施設にかかるところの、そういったいろいろな視点からの検討は入っているのですが、施設を含む景観的なところ、山の辺の道などそういったところが諮問理由入っていないわけじゃないけれど、なかなか表現が出ておりません。これは、この委員会の中で検討していく中身と考えてもよろしいでしょうか。

委員長：諮問理由の中で周辺地域との共生の取れる施設という表現があります。それに該当するのかなと考えております。

諮問書での新建設の基本仕様ということで、環境保全基準等々を並べまして、煙突のところと言及しています。これも景観のことを考えてのことと、私は感じております。そのような回答でよろしいでしょうか。

B委員：先ほどの周辺地域との共生の取れる施設といえば、どちらかと言えば、農業や産業との関わりの中での共生ということで理解しております。そしてまた、環境保全基準というのはさまざまな環境基準があって、それに対していかにクリアしていくか。ということも視点だろうと私は思っていて、どちらかというと、景観というランドスケープ

の視点というのは、諮問の理由の中で、なかなか見出すことができないかなど、私個人として思っただけです。決して、これは絶対というわけじゃないと思いますけれども。

委員長：ご指摘、ありがとうございました。

私も、普段はこの辺りをウロウロする事はないのですが、駅を降りて、風景を見ながら歩いてくるのですが、そのときに周りの風景と見比べながら、特に景観に関する事は大事だなということを感じながら来ております。

事務局次長：B委員からご質問がありました点につきましては、次の資料で、ご説明させていただきます。

委員長：諮問書につきましては、よろしいでしょうか。

では、次に移らせてもらいます。

## 9. 組合設立から現在に至るまでの概要説明について

委員長：組合設立から現在に至るまでの概要説明を、事務局よりお願いいたします。

事務局次長：(資料4の説明)

委員長：ありがとうございました。

いろいろな多岐にわたり、ご説明いただきまして。どこからでも結構です。資料4の経緯、それから計画のあらましについて、何かご不明な点とか確認しておきたいことがありましたら。いかがでしょうか。

(C委員挙手)

委員長：それでは、C委員、よろしく申し上げます。

C委員：簡単な質問で申し訳ないのですが。

ペットボトルの出し方ですが、現在は潰して出すと聞いていますが、これは潰さないということで書かれています。全く違う感じでされるのですか。

事務局次長：C委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今現在、天理市はどうしてもかささを低くしたいということがございます。

今の嘉幡のクリーンセンターではペットボトルを減容していません。

民間業者に出していますので、輸送等でちょっとでも体積を低くしたいということで、潰して出してくださいというふうになっていますが、新しい処理施設になりますと、今のペットボトルは結構細くて、潰せるようなペットボトルでございます。あまりそうやって潰して出していただきますと、圧縮梱包したときに、ポロポロ取れてきます。それではうまくかみ合わないということで、今回新処理施設につきましては、ペットボトルは潰さないでお出しいただきたい、このように思っているところでございます。

委員長：よろしいですか。

C委員：はい。

(D委員挙手)

委員長：どうぞ、D委員。

D委員：はい。先ほど説明あったのかも分かりませんが、2ページ右下の表で、平成35年度の目標と、それから平成43年度の目標の最終処分量というのがあります。平成35年の最終目標が10,280トン。平成43年が6,668トンになっていますが、

これは4割減っているわけです。

ところが、どこの部分で減っているのかというのがよく分かりません。というのは、資源化率も2%ですし、総排出量にしても、その上の原単位ですか。これにしても、それほど減ってないと思います。どこで4割も減少するのか。

委員長：事務局、これに答えられますか。計算はされていると思いますが。

事務局次長：今すぐは答えられませんので、次回の委員会にご報告のほうをさせていただくということでよろしいでしょうか。

委員長：よろしいですか。

他、いかがでしょうか。どうぞ、B委員。

B委員：6ページのスケジュールの部分ですが。現在、環境アセスメントの配慮書に基づいて方法書ということで、行われていると思いますけれども、既に現地調査が始まっていて、動植物の猛禽類がここに出ています。猛禽類だけでしょうか。それともそれ以外もあるのでしょうか。奈良県のレッドデータ、今年私も関わっていますが、改定書を出したばかりです。そういったところも取り入れて、そういったレッドデータに出てくる生きものとの兼ね合いで環境アセスメントは、どのような形で進められるのかをお聞きしたいと思います。

委員長：環境アセスメントの生態の質問ですが、答えられますか。

事務局：八千代エンジニアリングの市原からお答えさせていただきます。

今、現在行っている環境調査は、猛禽類の調査のみとなっております。

この理由というのが、もし周辺で猛禽類が繁殖している場合に2営巣期、2年間やるということが基本になっておりますので、1営巣期目を今、前もってやっている、方法書の手続き前に既に行っているところがございます。方法書が、今年度固まりますと、

それを受けて、準備書の準備から大気・騒音など生活環境の項目、それからおっしゃっている動植物の調査項目もやっていくことになります。それに向けては当然、今の一番新しいレッドデータブックとか、そういったものでの重要種とかいうものも押さえながら調査を行う流れになります。よろしいでしょうか。

B委員：ありがとうございます。

ただ、この委員会は、今年度で終わりになりますよね。私はそれ以降の環境アセスメントに関心を持っているので、景観を含めて今年度の中では、ある一つの結果みたいなものが出てくるのでしょうか。

事務局次長：今年度は、方法書の作成になりますので、例えば大気質でありますとか、どの時点で、どのような項目をどのような方法で測定するかというものを今年度決めていくところです。

その方法書につきましては、公告・縦覧を行いまして、市民からの意見を聞いていくと、このように考えております。今、B委員からご質問がありました、どのようなデータが出るかというのを、実際の現地調査のほうに移っていきまして、平成30年度に現地調査をさせていただきます。その結果を考慮して、環境影響評価の準備書を作成させていただきますので、準備書において実際どのように影響があるかというのを整理していきたいと考えております。この準備書によってまた公告・縦覧させていただいて、市民意見のほうを取っていきたい。このように考えているところでございます。

事務局長：環境アセスメントとこの施設整備検討委員会との関わり合いというのは。

事務局次長：環境影響評価の景観の部分ですね。この部分は、県の環境審議会のほうから重要項目のうちに挙げられておりますので、渡辺委員長のほうから言われましたように、例えば、煙突の高さ等につきましては、施設整備検討委員会の審議の中に入ってくる項目でございます。

B委員：ありがとうございます。結構です。

委員長：他はいかがでしょう。

D委員、お願いします。

D委員：単純な質問ですけれども。最後から2枚目のストーカ式と流動床式について、流動床式の場合は発電システムがあるとのことですが、ストーカ式でも発電はできるわけですか。

事務局次長：そうです。資料では抜けていますが、当然同じように。

D委員：同じぐらいの発電量があるわけですか。

事務局次長：そうです。メーカーによってそれぞれ得手不得手ございますけれども、基本的にはストーカ方式も流動床方式も焼却熱を利用してガスタービンを回す・蒸気タービンを回すという形で発電を考えているところでございます。

D委員：はい。ありがとうございます。

委員長：他にどうでしょう。B委員、どうぞ。

B委員：7ページのところを見ているんですが、先ほど284トン、焼却規模を想定するということですが天理市としてはごみの減量化ということを以前から進められていて、この284トンよりさらに下回っていく可能性があるのかどうか。そして、焼却炉に対してごみの量が少ないと。例えばバイオマスのようなものを追加する可能性はあるのかどうか。そこのところをお聞かせください。

委員長：事務局、答えられますか。

事務局次長：基本的には、今回の284トン想定しています。まずは可燃ごみ量がどれぐらい出るかというところですけども、先程の減量目標値、これは、それぞれの減量施策を実施した場合の減量目標値のほうを設定しておりまして、現状で推移した場合よりも低いごみ量で設定しております。

ただ、B委員おっしゃいましたように、今後、天理市、大和高田市、それぞれ分別が少々異なるところがございますので、その辺で分別がもっと進んで、ごみの減量が進むと、焼却ごみ量が減ることになれば、284トンより下回る可能性はあるかと思えます。ごみ減量施策を実施した上での設定になっておりますので、大幅に小さくなるということは考えにくいかな。このように思っているところでございます。

B委員：要するに焼却炉で規模はでかいのに燃やす量が少なくなると。専門的なことで分かりませんが。それを補填する形の必要性が出てくるというように私は考えるんですよね。そうしたときに、あくまでもミニマムの部分では284トンで考えていらっしゃるということですので、減ることはあっても、増えることはない。逆もあり得るかなということで、取りあえず、想定を284トンということで考えてよろしいということですよ。

というのは、それは、発電との兼ね合いの中で、燃やす量というのは、ある程度一定で維持することによって、発電量が恐らく恒常的な維持されていくと私は思いますから、ごみの減量によって200トンになりましたよ。発電には困りますね。これに基づく売電だとか、売電はいいにしても熱源のところの中で、こんな施設のところで発電量が少なくなったので変更になります。という可能性はほとんどないということですよ。

事務局次長：例えば284トン規模の炉で燃やすごみ量が200トンになった場合、当然発電効率が低下するので、その辺は発注仕様をしますけれども、考慮したいと考えております。

ただ、この算定数値は、実稼働率でありますとか調整稼働率とか、結構シビアな数値を実は使わせていただいております、結構フル稼働で動いた時の数値でございます。ただ、それが20年・30年経つとどうなるかということになりますと、これは話が変わってくるかと思えますけれども。例えば、天理市の嘉幡のクリーンセンターは220トンの炉ですけれども、現在は1炉運転です。20年・30年といった長いスパンになりますと、ごみ減量化はもっと進むのかもしれませんが。そのときには、委員ご指摘の発電効率でありますとか、その辺はひよっとしたら、なかなか発電できませんので、1炉運転になりますと、発電量は落ちますので、その辺はあると思えますけれども、できてすぐにごみ量が半分になることは考えられませんので、その辺は、交付金の関係もございまして、あまり発電効率が下がると、逆に2分の1の交付金をいただけませんので、その辺は過剰な施設ならないようにということで設計していきたいと。このように考えているところでございます。

B委員：ありがとうございます。

ただ、私としては規模的に、どういう炉の大きさを想定されているのか分からないのですが、想定されるよりも少し小さめでもいいのかなというように私は思ったものですから。そういうところから出ただけですので、これを否定するというものではありません。

委員長：ご心配のごみが足りない。発電機を100%回すということはできないということが実際に起こっております。そういう事例はあります。一方で幾つかの都市は、人口が減るはずでしたが、急に増えてきてアップアップしている所もありますので、様子を見ながら人口がこれからどうなるかを。非常に難しいのですが、考えていかないといけない。先程、事務局が歯切れの悪い回答されましたが、正直なところだと思います。

事務局長：平成35年の稼働にいちばん近い数字であるということでご理解いただければと思います。

B委員：個人的には、助成規模といいますか、補助の関係がある程度念頭にあるのかな。正直、そういったところもあるのかなという感想です。

委員長：概要説明に関することについては、一通り質問等が出ているかなと思いますが、特になかったら会議録の署名を順番にということですので、今回は名簿順で大下委員と赤木委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

## 10. 議事

### (1) 委員会の今後の運営について

委員長：では、専門部会の設置に関することを事務局より説明いただきたいと思います。

事務局次長：(資料5の説明)

委員長：ご質問等賜ります。

私からよろしいでしょうか。

今、スケジュールで、専門部会の中で環境影響評価との連携という表現が載ってありました。先ほどB委員からも環境影響評価については気にしているというご発言がありましたので、連携というかどのぐらいの資料が出てくるか分かりませんが、9月下旬の第3回委員会的时候には、この報告事項の中で、環境保全はありますが、環境影響評価との関わりというのですか、それを一つ今から入れていただくことは可能ですか。

事務局次長：可能です。

委員長：方法書の作成は今から行うので、この委員会で発言のあったものは考慮してもらいたいと考えておりますので、是非ともメニューに追加していただきたいと思います。

事務局次長：はい。分かりました。

委員長：その他は無いということによろしいですか。

では、次回の委員会の日程等についてお願いいたします。

事務局次長：次回は7月下旬の委員会でございますけれども、7月31日月曜日の午後3時から天理市役所5階の533会議室で行います。

詳しいご案内等は後日郵送でお送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それと、次回以降の会議につきましては、なるべく事前に資料等も同封させていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長：では、会議録の署名委員、署名をしてもらいますので、後日会議録を作成しまして、私とそれから大下委員、赤木委員に署名をしていただきまして、一般に公開したいと思います。

では、本日はこれで終わりたいと思います。

事務局長：ありがとうございました。

---

平成29年 6月12日

会議録署名人 大 下 和 徹

会議録署名人 赤 木 肇

委 員 長 渡 辺 信 久